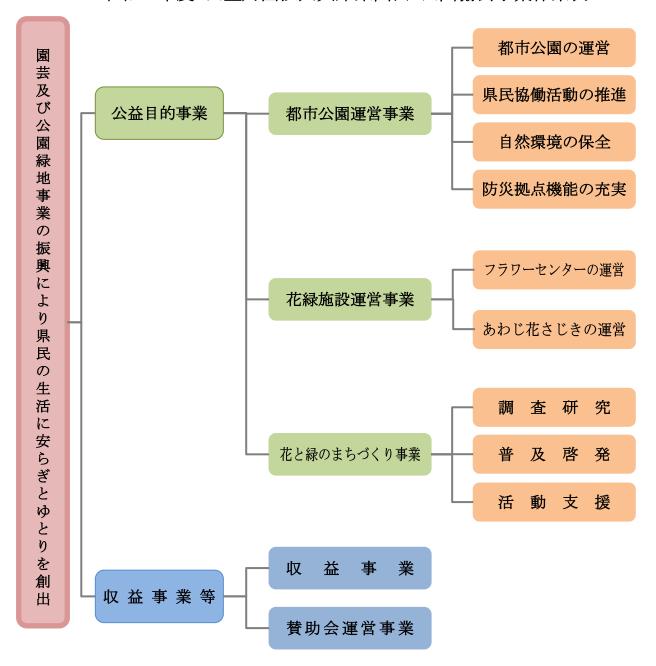
# 令和7年度明石公園事業計画書

公益財団法人兵庫県園芸·公園協会

# 令和7年度 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会事業体系表



#### ■SDGs の趣旨を踏まえた取組の推進

SDGs は、公益財団法人兵庫県園芸・公園協会(以下「当協会」という。)の設立趣旨及び経営理念にも合致するものであることから、令和7年度の事業展開に当たっては、当協会事業と SDGs の目標との関連を強く意識しつつ、持続可能な社会の実現に寄与する様々な事業を積極的に推進していく。



○ 当協会が管理運営する都市公園や花緑施設等は、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、多様な人々が利用する憩いの場であるとともに、環境保全や防災等の面においても大きな役割を果たす 重要な地域資源である。

この認識のもと、当協会では、歴史文化遺産や自然環境の保護・保全、都市と農村との交流、官民パートナーシップによる運営等にも取り組んできたところであり、今後も引き続き公園利用者への各種啓発や教育的プログラムの実施等を通じ SDGs の趣旨を踏まえた取組を推進していく。

# 令和7年度事業計画

都市公園等の健全な利用を図るとともに、花と緑を育てる技術及び公園緑地に対する愛護精神の普及啓発を促進し、園芸及び公園緑地事業を振興することにより、兵庫県民の生活に安らぎとゆとりをもたらし、明るく潤いのある社会の創造に寄与することを目的とする。

このため、公益目的事業として「都市公園運営事業」、「花緑施設運営事業」、「花と緑のまちづくり事業」を3つの柱とした事業に加え、これに関連する収益事業等を実施する。また、公益財団法人としての社会的使命とその意義を踏まえ、地域連携や県民の参画と協働による公園運営、地域文化の振興等、公的セクターならではの先導的な事業展開を行う。

\_\_\_\_\_

# 公益目的事業

## I 都市公園運営事業

地域連携や県民の参画と協働を基本に都市公園を 運営し、県民一人一人の生活に憩いと安らぎを提供 するとともに、安心と充実の新たなコミュニティづ くりを推進する。また、公園の特性を生かして、自 然学習プログラムを実施するなど、自然環境保全の



取組を推進するとともに、防災拠点機能の充実を図るため、地域連携防災訓練等を実施するほか、各公園の特性に応じた適切かつ効率的な公園運営を行う。

#### 1 都市公園の運営

都市公園のもつ機能を最大限に発揮させるため、施設管理の充実に加え、そのフィールドで展開される様々なソフト事業を含めた管理運営の充実を図り、各公園の特性に応じた適切かつ効率的な運営を行う。



#### (1) 交流イベントの開催

都市公園を中心とした地域間や世代間の交流を図るため、各公園の特色を生かした地域密着型の交流イベントを開催する。

公 園 名	主な	事	業	
明石公園	明石城旗学童軟式野球大会			

- 2 -

## (2) 公園ガイドの実施

公園スタッフ等による公園ガイドに加え、住民グループやボランティアによる公園ガイドを実施し、都市公園の魅力アップと利用促進を図る。



公 園 名	主な事業(鉤括弧内はボランティアグループ名)
明石公園	明石観光協会やボランティアと連携し、明石城の櫓ガイドや 園内ガイドを実施する。

# (3) 園芸教室・体験講座等の実施

花と緑に関する知識の普及及び栽培技術の向上を図るため、園芸教室・体験講座等を実施する。また、淡路景観園芸学校と連携し、園芸療法士によるセルフ・ヒーリング講座を、明石公園で開催する。



公 園 名	主な事業
明 石 公 園	セルフ・ヒーリング講座

## (4) 植物管理

都市公園のもつ、良好な都市環境を確保する機能を最大限に発揮できるよう、各公園の特性を踏まえ、芝生・草地・樹木等植物の保全育成管理を行う。特に、樹木管理では、近年全国的に拡大しているナラ枯れや桜を枯死させるクビアカツヤカミキリを注意監視する。明石公園においては、桜守ボランティアと連携し桜の保全活動に取り組む。

#### (5) 施設管理

風水害や地震・津波等の自然災害をはじめ、事件・事故等のあらゆる危機的要因への対応方策をまとめた「危機管理マニュアル」をもとに、公園施設利用者の安全・安心の向上に重点を置いた施設管理に取り組む。

施設の老朽化対策として、点検結果や利用者要望等を踏まえた「公園等施設修繕・更新計画」を策定し、本来管理者と情報共有することで、適切な修繕・更新につなげる。

#### 2 県民協働活動の推進

多様化・高度化する公園ニーズに対応し、誰もが利用しやすい公園環境を整えるとともに、公園利用の一層の活性化を図るため、地域連携や県民の参画と協働による魅力あふれる公園づくりを推進する。



#### (1) 住民参画団体との連携・支援

住民グループやボランティア、地域で芸術・文化活動を行っている個人・団体等 と連携した様々なプログラムを展開するとともに、これら住民参画団体による自発 的な取組を支援し、参画と協働による公園づくりを推進する。

公 園 名	主な事業 (鉤括弧内はボランティアグループ名)
	「明石公園の自然に親しむ会」や「明石公園桜守ボランティア」等と連携し、園内の希少種植物や絶滅危惧種・桜・バラ園の保全活動を推進する。

-----

# (2) 地域連携による地域活性化事業の実施

地元住民や自治会、自治体、企業等と連携し、都市公園を活用した地域活性化事業を推進する。

公 園 名	主な事業
明石公園	「明石薪能」明石薪能の会及び (公財)明石文化国際創生財団 等と連携し、薪能を開催する。 「時のウィーク」時・感動推進 会議と連携し、鉄砲隊の演武 や武者行列等の催し物を実施 する。 「明石城まつり〕明石市内の文化・歴史や商工関係の団体等 と連携し、どんとこいまつりや武道演武等を実施する。 「明石公園菊花展覧会〕明石市等 と連携し、明石の秋を彩る恒例 行事として菊花展覧会を開催 する。

# (3) 住民参画による公園運営の推進

#### ① 管理運営協議会の運営

従前、管理運営協議会を設置していなかった都市公園でも新たに協議会を設置されたことを踏まえ、公園設置者や指定管理者、県民が公園の運営方法や利活用について話し合い、住民参画による公園運営を推進する。

R6年度に新設:明石公園



# ② 利用者の意見を公園運営に反映する環境の構築

利用者が管理運営協議会以外でも自由に公園運営に参画できるようにするため、プログラムの企画や意見交換等を行える場を生かした公園運営を行う。

公園名	名称	概要
明石公園	みんなのみらいミー	出席メンバーを固定化せず、自由に将
	ティング	来の姿を語り合える場

------

## 3 自然環境の保全

公園の特性を生かした自然環境学習プログラムを実施 し、自然とのふれあいを推進するとともに、生物多様性の 保全に向けた事業を展開するなど、それぞれの公園特性に 応じた自然環境の保全のための取組を推進する。



# (1) 自然環境学習プログラムの実施

兵庫県が取り組む公立小学校3年生を対象とした環境体験事業の実践フィールドを積極的に提供するなど、各公園の特性を生かした自然環境学習プログラムを実施する。

	公 園	割 名		主な事業
明	石	公	園	自然観察会や子ども自然ふれあい体験イベント等の体験型 の環境学習を実施する。

## (2) 生物多様性への取組

生物多様性の保全を進めるため、専門機関や住民グループ等との連携のもと、公園における外来種の駆除や絶滅危惧種の保護、樹木の適正管理等に取り組む。

-----

## (4) リサイクル活動の推進

剪定枝、落ち葉等をチップ化・堆肥化し土壌改良材等に活用するなど、植物廃材 の有効利用を図るとともに、クラフト教室等の環境学習素材として活用する。

取組内容	取組公園名
剪定枝や落ち葉等のチップ 化・堆肥化等	明石公園

#### 4 防災拠点機能の充実

都市公園は、災害時には避難の場となるなど、災害対策の拠点としての機能を担っており、災害時にこの機能が十分に発揮できるよう適切な管理のもと防災体制を整えるとともに、防災意識の普及啓発のための事業を実施する。



#### (2) 防災訓練の実施等

臨海部公園における津波発生時の避難誘導等をはじめ、災害 発生時の救急救援活動、減災支援活動、災害復旧活動を円滑に 行えるよう、各公園現場において県広域防災センターや消防署 など行政関係機関と連携した訓練を実施する。



## Ⅲ 花と緑のまちづくり事業

花や緑は人々を和ませ心に潤いを与えるとともに、身近な生活環境の質の向上や個性豊かなまちなみの創造、地域コミュニティの形成に大きな役割を果たすことから、花と緑のまちづくりセンターを拠点として、調査研究や普及啓発、活動支援等の幅広い活動を行う。



# 2 普及啓発

県民の花と緑への関心を高め、花と緑のまちづくり活動を一層推進するため、次の普及啓発事業を行う。 11 (#870) 12 253 12 25

# (1)「ひょうごまちなみガーデンショーin明石」の開催

33回目を迎える「ひょうごまちなみガーデンショーin明石」は 平成19年度から明石公園で開催し、明石の秋の風物詩として多く の方々に親しまれている。令和7年度も「花と緑で笑顔に!」をテ ーマに、地域と連携した新たな取組を実施し、一層のにぎわいを 図る。

# 【新たな取組】

- ・明石高校美術科の生徒によるポスター等のイラストデザイン制作
- ・地元と連携したイベント
- ・ひょうご花のアンバサダー (仮称) お披露目会

# (3) 園芸相談・園芸教室の実施等

花と緑の相談員による県民からの相談への対応、植物の栽培技術や剪定技術をテーマとした園芸教室の開催など緑の相談所の機能を生かした花緑の地域への普及啓発を実施する。小学生が受講可能な講座も設ける。



また、中庭を地域コミュニティガーデンの見本園展示と位置づけ、都市緑化に向け普及活動を実施する。

協会管理の都市公園等からの要請に応じ、花と緑のまちづくりセンターから講師を派遣し、園芸教室等を実施し、花と緑に関する知識のより一層の普及を図る。

# 収益事業等

#### I 収益事業

公園利用者の利便性の向上を図るため、公園の特性を生かした自主事業を展開するとともに、駐車場、レストハウス、喫茶店、売店等便益施設の運営を中心とした収益事業を実施する。 なお、収益事業の充実は、利用者サービスの向上はもとより、



公益目的事業を着実に進める上での運営基盤の安定につながることから、公園等現場において、公益財団法人にふさわしい、一層の収益増進に向けた取組を強化する。

また、昨今の物価上昇に鑑み、兵庫県において条例改正が行われ、各公園の有料施設の利用料金の基準額改正に着実に対応し、収入を確保する。(別紙:令和7年度施設利用料金改正について)

#### (1) 駐車場事業

交通アクセスの向上や多様化する利用者ニーズに対応するため、大型バス臨時駐車場の運営や利用実態に即した営業時間の設定を行うなど、利用者の利便性の向上に資する駐車場事業を実施する。多様な利用ニーズに応えるため、明石公園及び舞子公園において24時間入出庫可能とする運営を継続する

## (2) 自動販売機事業

利用者サービスの充実を図るため、自動販売機事業を実施する。

-----

## (4) 喫茶店等事業

休憩スペースとしてのくつろぎの空間と飲食サービスの提供を行うため、喫茶店等の事業を実施する。

なお、明石公園では、軽飲食サービスを行う事業者と連携し、図書の貸し出しやアクセサリー教室等のイベントを実施し、新たな魅力づくりや賑わいづくりに取り組んでいる。

# (5) 売店等事業

フラワーセンター: 花緑関連商品や地元物産品等の物品 販売サービスを提供するため、売店事業を行うとともに、特色ある花き類の販売や専門職員による育て方ガイド等のサービスを提供するため、花売店事業を実施する。

明石公園:園内の憩いの場としてのサービスを提供するため、貸しボート等の営業 を行うパークハウス事業を実施する。

◇対象施設:明石公園、フラワーセンター

.....

## (9) 看板広告事業

野球場の外野フェンス等を利用し、企業広告を掲載する。

◇対象施設:明石公園明石トーカロ球場、三木総合防災公園ブルボンビーンズドーム、 淡路佐野運動公園第1野球場、舞子公園展望施設

.....

#### (11) 催し物事業

公園利用のソフト面での付加価値を高め、より充実した公園の利活用を図るため、 催し物事業を実施する。

公 園 名	主な事業
明石公園	明石城観月会、テニススクール御城印販売

# (12) スポーツ・文化施設貸与事業

公園の設置目的に応じて整備された各種スポーツ・文化施設の管理を行うとともに、公園の利用促進に資するため、同施設の貸与事業を実施する。

#### イ 個別施設の取組

#### ④ 明石公園におけるローンボウルズ

明石公園を拠点にNPOローンボウルズ日本による子供たちの教室を毎月1回開催し、ローンボウルズプレイヤーの裾野の拡大を図る。

#### Ⅲ その他

#### (1) 協会のチーム力のレベルアップ

## ア 「幹部会議」の開催

園長・所長と協会幹部が情報の共有を図り、 各現場の課題への早期対応等につなげるため、 「幹部会議」を開催する。



## イ 職員の資質向上

# (ア) 職員研修の推進

連携した協会組織体制の確立を図り、多様な利用ニーズに対応するための研修を開催し、協会職員の一層の資質向上を行う。

- ・若手職員の育成強化と相互交流を図る研修
- ・淡路景観園芸学校と連携した公園の管理運営に 関する研修
- ・協会取組事例の共有等の職員ネットワークの 強化を図る研修
- ・兵庫県自治研修所が行う階層別研修への参加





#### (イ) 労働安全衛生の推進

公園管理の礎となる人材が事故なく安心安全に業務に取り組めるようにするため、猛暑に対応した作業環境の整備や労働災害防止に係る研修を開催する。

#### (ウ) 資格取得の推進

職員のスキルアップを確実なものとするため、「業務資格取得助成金支給要領」に基づき、受験料及び合格登録料の費用を助成し、引き続き公園管理運営士等の積極的な資格取得を推進する。

#### (2) 都市公園・花緑施設間の連携

18箇所の都市公園・花緑施設を管理運営する当協会のスケールメリットを生かし、公園等の利用促進策等を展開するため、以下の取組を推進する。

#### ア 花緑施設間の連携の強化

当協会が管理運営する県下の花緑施設間のネットワークを生かし、施設間連携による相乗効果等の当協会が有する強みを最大限発揮した様々な取組を推進していく。

#### イ 「ひょうごヘルシーパーク・プロジェクト」の展開

(公財)兵庫県健康財団や兵庫県健康福祉関係部局等と連携し、健康づくり活動に関する「場」・「機会」を提供し、県民の健康増進に向けた新たな公園利用を促進するプロジェクトを各公園等の連携のもとに展開する。

また、淡路佐野運動公園では、健康意識の高まりを踏まえ、令和5年度に設置したウォーキングコースを活用し、測定機器により心拍数等を可視化し個人の体力指標を基にしたウォーキング教室を開催する。

# ウ 「ひょうご公園人材バンク活用事業」の実施

各公園等で実施した各種体験教室や自然観察会等において、利用者から評判の

良かった講師・パフォーマーや団体を協会独自の「ひょうご公園人材バンク」として登録し、各公園等でその情報を共有する。また同人材バンクを活用して、他公園等でも同様のプログラムを円滑に展開し、魅力的なプログラムを効率的・効果的に実施する。

# エ 各公園間の連携やSNSを活用した広報・PRの展開

- ・他公園等でのイベント広告やチラシ・パンフレットの提供、ポスター掲示
- ・Facebook、Instagram、X (旧Twitter) 等のSNSを活用した情報発信
- ・ホームページの多言語対応等の親しみやすいページへのリニューアル
- ・明石城再現・城巡りアプリをApple StoreやGoogle Playサイトで無料提供
- ・各公園等における360°VR映像(ドローン空撮映像)や3D-VR映像(現場で歩いて見ているような感覚になる映像)を活用し、公園等をPRする。





## (3) 民間事業者等との連携

連携先	取組内容
兵庫県立大学大学院緑	明石公園をフィールドに、子どもたちが創意工夫のもと
景観マネジメント研究科	自然を生かした遊び(樹々へのロープ張り、小枝で工作、
	朽木の虫探し等)を行う「プレーパーク」を学生やボラン
	ティア等地域の多様な主体が参画の上実施する。
兵庫県グラウンド・ゴ	淡路佐野運動公園で開催したR5全国グラウンド・ゴルフ
ルフ協会	交歓兵庫県大会の開催を契機に連携を深め、三木総合防
	災公園や淡路佐野運動公園、明石公園等で大会を実施す
	る。

\_\_\_\_\_

## 【管理施設等の概要】

# [都市公園]

公園名	開設年月日	面積	種別	主 な 施 設
明石公園	明 16. 5. 31 県立公園 大 7. 4. 15	ha 54. 8	広域公園	櫓、明石トーカロ球場、第2野球場、きしろスタジアム、補助競技場、NDK来夢・嬉しの森デニスコート、ローンボ・ウルス゛コート、サーヒ゛スセンター、花と緑のまちづくりセンター、子どもの小川、子どもの村、球児の森、武蔵の庭園、駐車場、自転車競技場、パークハウス、サーヒ゛スセンター西館

# 令和7年度施設利用料金改定につて

# 1 運動施設・会議室・駐車場

# ◆改定日:令和7年4月1日(火)

			現行	料金	改定料金(R7.4.1~		
	種別	単位	土日祝日	平日	土日祝日	平日	
明石トーカロ球場 (第1野球場)	野球に利用するとき。	1時間につき	3,700円	3,000円	4,100円	3,300円	
第2野球場	野球に利用するとき。	1時間につき	900円	700円	950円	750円	
NDK来夢・	専用で利用する場合	1面につき1時 間	970円 670円		改定無		
嬉しの森テニスコート	共同で利用する場合	1人1回につき 半日	450円		改定無		
	回数券	1冊(11枚綴り)	4,50	00円	改足	改定無	
	専用で陸上競技又は別に規則で 定める競技に利用するとき。	1時間につき	3,50	00円	3,900円		
きしろスタジアム (陸上競技場)	共同で利用するとき。	1人1回につき 半日	200円		改定無		
	回数券	1冊(11枚綴 り)	2,000円		改定無		
陸上競技場 補助競技場	スポーツに利用する場合	1時間につき	900	)円	950円		
会議室A		9時から12時 まで	400円		改定無		
・サービスセンタ- (会議室1・研修室		13時から17時まで	700円		750円		
(五娥王1 朔沙王	J	9時から17時まで	900円		950円		
会議室B		9時から12時 まで	700円		750円		
・花と緑のまちづ。 ・サービスセンタ-	くりセンター研修室 -西館	13時から17時まで	1,100円		1,200円		
(和室・会議室2)	9時から17時 まで	1,600円		1,800円			
駐車場	5時間まで	500円		550円			
・県営駐車場	5時間超1時間 ごと	100円		改定無			
(北駐車場、障害	1日上限	1,000円		1,050円			

# 2 パークハウス

# ◆改定日:令和7年10月1日(水)

			現行料金		改定料金(R7.10.1~)	
種別		単位	土日祝日	平日	土日祝日	平日
ローボート	手漕ぎ	30分	900円		1,000円	
サイクルボート	足漕ぎ(3人乗り)	30分	900円		1,000円	
	足漕ぎ(6人乗り)	20分	900円		1,000円	